

第 1 回 御殿場市新たな観光振興財源検討委員会

議 事 録

令和 8 年 6 月 1 7 日

会議名	令和８年度 第１回御殿場市新たな観光振興財源検討委員会
日時	令和８年６月１７日（水）１３時３０分～１５時２２分
会場	本庁舎３階大会議室
出席者	○ 新たな観光振興財源検討委員会 委員 別紙出欠名簿のとおり ○ 市 勝又市長・木島企画戦略部長・小林総務部長・野木観光交流課長・前田財政課長・渡邊税務課長・勝又課税課長・長田観光交流課課長補佐・芹澤財政課副参事・長谷川観光交流課主幹・桐山観光交流課副主幹・根上財政課主幹・大胡田財政課主任・江口財政課副主任

議事録
１ 開会
２ 委嘱状交付
３ 委員紹介
４ 市長挨拶 【市長】 みなさん、こんにちは。ご紹介いただきました御殿場市長の勝又でございます。 本日は大変お忙しい中ご出席いただきましたことを感謝申し上げます。 また、ただいま委嘱状の交付をさせていただきましたけれども、お引き受けいただけましたこと心より感謝申し上げます。 ここにいらっしゃる皆様は、いろんな御殿場市のまちづくりに対しましてですね、それぞれの立場、色んな分野でご協力いただいている皆様ばかりでございます。この場を借りて感謝申し上げます。 今回、新たな観光振興財源という名前がついておりますけれど、具体的には宿泊税を念頭に置いた中でのご検討をいただくことになります。 市長就任後、宿泊者が１００万人を超えたら宿泊税を導入したいと私も考えておりました。 今、御殿場市は県下で第３位となる１２２万人を超えた宿泊者を実績として残しております。 また、私の２期目のかじ取り、市政にあたりましてですね、やはり公約の中でも宿泊税

を導入したいということを掲げさせていただいたところでございます。当市の観光交流客数もですね、1,500万人を超しましてですね、また今最新でもですね、順調に伸びているところでございます。

一方で通過型と言われます御殿場市もですね、宿泊者の数においても熱海伊東について県下3位となりました。今伸びつつある状態だと言えます。これから御殿場市が持続的に発展していくためには、観光を経済成長のエンジンのひとつとして、経済の活性化であったり雇用確保、さらには観光都市御殿場を作り上げていく、そういう必要があると思います。

そのためにも新たな観光振興財源の導入というものは、大変意義のあるものだと思っております。新たな財源を生み出して、またそれを宿泊業界をはじめ観光経済に循環させ、また未来へ投資していく。こういった循環はですね、非常にこれからのまちづくりをやっていくうえで重要なものと考えています。

新東名高速道路の全線開通ももうすぐ間近に控え、また当市が大プロジェクト事業に掲げております新しい図書館、また富士山木のおもちゃ美術館はこの7月・8月によりやくオープンをいたします。さらには富士山の恵み産業パーク、これ1番力を入れている事業でございますけれど、これも順調に進んでおりまして、まさに今が絶好のチャンスだと思っております。

また現時点で御殿場市観光協会さんを通じて、宿泊業を営む四つの団体の皆様の意見をまとめた宿泊税導入に向けた要望書をいただいております導入の機運というものも高まっていると感じております。

新たな観光振興財源の導入にあたっては、関係者の皆様のご理解がいただける、そんな制度にしていく必要があると思っております。静岡県におきましても、年度内を目安に宿泊税を見据えた新たな観光振興財源の導入方針というものを検討するというところで伺っておりますけれども、今後県との調整も考慮しながら、御殿場市の制度を構築する必要があると思っています。

ぜひ、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただき、活発なご審議のうえ答申を賜りますようお願い申し上げます。今日はどうぞご苦労様でございます。

5 委員長、副委員長選任

委員から事務局一任との提案があり、委員長に静岡県立大学 大久保あかね教授、副委員長に静岡県観光協会 庄司政史理事とする事務局案が承認された。

6 委員長挨拶

【委員長】

皆さんこんにちは。委員長を仰せつかりました静岡県立大学の大久保と申します。大変僭越ではありますが、本検討委員会の委員長をさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

誰、という感じだと思うのですが、県立大学経営情報学部で観光マネジメントメジャー

という分野の教員をしております。観光学という分野の中でも、私のメジャーというか一番の研究分野は旅館とかホテル。文化的な側面であるとかもてなしであるとか、そういった社会的な側面の方を主に研究してまいりました。

御殿場市との関わりとでございますと、おそらく15年を超えるのではないかと思います、観光懇話会に出席をさせていただいております、側面から御殿場の変貌というのを見てまいりました。

ここで新たな観光振興財源を検討するというタイミングに、こういったお仕事に関わらせていただけるのは、すごく大きな転換期に関わる、ということで大変光栄に思っております。新たな観光振興財源ということなのですが、「新たな」だけではなく継続的にこれから御殿場の観光を後押ししていくような財源になり、それがまた観光客にも事業者の方にも市民の方にもフィードバックできるようなプランになったらいいなと考えております。

この委員会にご参加いただいております皆様が本当に現場のことを熟知していらっしゃる、観光のフロントラインというか最前線に立っていらっしゃいますので、すごく実効的なというか、皆さんお考えをお持ちだと思います。この機会に皆様のアイデアをたくさん集められるような進行に努めてまいりますので、ぜひご協力いただければと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

7 諮問

市長から大久保委員長、庄司副委員長に諮問書を手交した。

8 報告事項

(1) 新たな観光振興財源検討の経緯について

事務局から資料5 御殿場市宿泊税制度（素案）により説明。委員から、意見・質疑無し。

(2) 導入スケジュール案について

事務局から資料4 導入スケジュール案により説明。委員から意見・質疑無し。

9 議事

(1) 新たな観光振興財源の検討及び導入目的について

事務局から資料5 御殿場市宿泊税制度（素案）により説明。

【委員長】

ありがとうございます。ただいま事務局からご説明いただきましたが、こちらについて、皆様から意見や質問等ございますでしょうか。

【委員】

宿泊税の導入については、観光税か、観光税の導入については以前から議論されて、特に近隣の導入が決まってきた。この近くだと熱海だとか小田原だとかも導入が始まってくると。観光の規模から考えますと御殿場市は十分に必要がある地域であろうということが考えられる。そのなかで、私どもホテル業界もいろいろと意見を戦わせてきたわけなんです

が、ホテル業界の場合は、実際に御殿場で勤務している責任者はサラリーマンであってオーナーではありませんので、自分の事業所の方針は自分たちでは決められない傾向がございます。しかしながら、反対ではない。このまま放っておいて導入が遅れることで観光に対する振興財源がむしろ一般財源に迷惑をかけてしまうのではないかということ。それと、昨今の観光事情から言っても、インバウンドの流入というのが非常に大きい。特に観光目的で来るインバウンドのシェアというのが昔と違って今現在もう何十%、ビジネスホテルの場合はだいたいやっと15%~20%という感じですけど、今リゾートホテルになりますと50%を超えるような外国人シェアが出ております。そうすると公共の生活の中でかなり市民の方に負担を強いている。それが例えば、人の庭に勝手に入って写真を撮っているとか、駐車場を間違えて月極の駐車場に車を停めてどこかに出かけてしまっただけでそのうえ日本語も通じず大変な迷惑をしたとか。そういったことがいろいろと出てきていますので、まず市民の方に、観光の振興も大事ですけども、市民に迷惑をかけない観光の発展ということを考えますと、観光税の導入が必要不可欠ではないかと、最終的に私どもの方ではまとめました。よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。いま委員からご意見いただきました。業界で大変検討いただいてありがとうございます。これについて事務局のほうはいかがでしょう。

【財政課長】

ありがとうございます。委員が言われますように、観光客のみならず市民のことも考えた観光振興財源の導入ということにつきましては我々もぜひ必要であると考えておりましたので、ぜひ観光振興財源の考え方・整理の仕方は同じでございますので、進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。市民の理解を得ることは非常に重要だと思います。他に委員の皆様からご意見ありますでしょうか。

【委員】

宿泊税に限られたところで議論が問われていますので、宿泊税の捉え方の関係で教えていただければと思うんですけど、当然宿泊施設、ホテル・旅館等はそのなかに入ってくると思うんですけど、たとえば最近流行りのグランピングであるとか民泊であるとか、そういうところは宿泊のくくりのなかに宿泊税の対応というのが入ってくるのか入ってこないのか、事務局でも委員長でも結構なんですけど教えていただければと思います。

【委員長】

ありがとうございます。では事務局からお願いします。

【財政課長】

ありがとうございます。基本的には先行自治体の例で申し上げますと、旅館業法に規定す

る簡易宿泊所ですとか住宅宿泊事業法に規定する民泊というのは入ってきます。たとえば宿泊の時間が6時間以上ですとかいろんな形をもって宿泊の定義を作っているということが先進自治体の状況でございます。たとえばグランピングは建物がございまして、そういったものにつきましては保健所に届け出がされていれば宿泊施設にカウントされる。そのようにお考えいただければありがたいと思います。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

ありがとうございます。旅館業法が重要ですね。お宿の届け出関係もございますので、ボーダーがどんどん発生しています。このあたりに関しては検討委員会側での意見交換も非常に重要なことと思っております。そのほかの皆様はいかがでしょう。

【委員】

目的のところですね、私たちはまだ非常に歴史は浅いですが、富士山をはじめとした豊かな自然を生かし切れていない。ポテンシャルは高い。外国人もよく来ますし。それを生かしていくためにも宿泊税を導入して財源を確保しながら将来に向けて目的に合った形で宿泊税を導入して良いかたちで使われれば良いかなと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。民泊は先ほどお伺いしてほとんど外国人。外国の方から見てもポテンシャルを高めるような使い方ができると良いですね。

【委員】

まだまだ手を付けるところもいっぱいあるし、魅力がいっぱいあるのでそれを生かしてまた。

【委員長】

私本日熱海から御殿場に来たんですけども、富士山大きいですね。みなさんには当たり前になってらっしゃると思うんですけども、隣の隣の市から来てもこの雄大さに圧倒される。ポテンシャルをこれ以上どう活かすんだみたいなのところもあると思うんですが、そんな使い方もあるかなと思います。そのほかにご意見ありますでしょうか。

(委員から意見無し)

【委員長】

次に進んでもよろしいでしょうか。現段階の、先ほどの説明からいきますと、宿泊税という方向性で進めることでよろしいでしょうか。

(委員から異議無し)

(2) 新たな観光振興財源の使途について

事務局から資料5 御殿場市宿泊税制度（素案）により説明。

【委員長】

ただいま事務局から説明がありました。この件について、皆さまからご意見・ご質問等がございますでしょうか。

【委員】

使途についてですが、そのとおりといいますか、事務局から説明のありました観光戦略プラン概要版の4と6についてですけれども、やはり6の観光戦略の具体的な観光振興、4番の課題に対しての課題解決という部分に対して、宿泊税を使っていくという形が最も良いのではないかと。これに対しては宿泊税というのが最も適した制度ではないかというふうに考えています。

素案の3ページ、観光費の部分に関して、これから人口減少とか税収が少なくなっていく中で、外貨を稼ぐと言いますか、市民から取るのではなく、受益者負担という考え方で外から来られた人たちに負担をしていただいて、その部分に対して宿泊税を使っていく、というのは最も適したやり方ではと考えます。以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございます。こちらについて事務局から何かありますか。

【観光交流課長】

今おっしゃられたように、人口減少ですとか財源が苦しくなっていく中で、委員からもありましたが観光に必要な予算を確保していくことは非常に重要なことだと思っております。今ある既存の施設も含めてですね、磨き上げ、ブラッシュアップといったこともこれから視野に入れてですね、課題の解決をしながら、観光戦略プランに沿った新しい施策を取り入れていくという形でやっていきたいと考えております。

【委員長】

ありがとうございます。その他の意見ございますでしょうか。

【委員】

今までのお話だと、大体観光というのはメインでやっていることなんですけど、どうしてもそれはお客さんに選んでもらう、ということで受動的な形になってしまうと思うんですけど、以前東部でやっていたので、中学校の野球の練習試合の大会がありました。それは大体1泊か2泊か、旗日によって変更するんですけど大体2,000人くらい宿泊があります。それ以外に学童のサッカーで1,000人前後。それでこれはちょっと数が少ないけれど大学の馬術の協議会が100人から200人。学童のミニバスケット、バレーが500人から700人。これ全部宿泊です。それ以外の日帰りで帰られる方もいるんですが、これがコロナでほぼ0になってしまっていて、その後は公立の学校も私学も先輩たちが卒業してしまっていて引き継がれている方が話をするといらっしゃらない。

今回の話とは違うんですけれども、1番困るのは施設の問題なんですね。施設の問題って施設が足りないことではなくて、貸していただく時にどうしても市内で使う。今体育館とかはすごく協力いただいて、市内の業者は市外県外よりも早く取れるんですけれども、それだけでは間に合わない。これの主眼というのは中学生、小学生を目当てにしているんですよ。

高校生になってしまうと、もう施設が全然、今使っている野球場とすると御殿場だと1箇所しかないんですね。東グラウンドで、南グラウンドだとちょっとフェンスがないので。学童、中学校だと普通の学校の体育館で十分できるんですよ。なのでほとんどそういう新規施設を使う必要がない。ただ、今は少子高齢化で多少の改善はされているんですが、小学校ごと、中学校ごと、中学校は各校の部活さんがあるんですけど、小学校ごとにはその地域のミニバスケットですとか、そういうものの練習に使っているところもあって、「5時から使うから4時までは出てくれ」というように中々協力が難しいというのがあります。

ただ今言ったようにそれも試合だと意味がないんですよ。試合だと100校来ても、2試合しちゃうと残り25校になっちゃうんで、これなんで中学野球が2,000人もあるかっていうと、これ練習試合なんですよ。練習試合を2泊3日でダブルヘッダー、トリプルヘッダー使ってやるので。それにこれは学校の先生が素晴らしかったのですが、御殿場小山沼津では中々できないような有名中学と試合ができるということでこれまで来ていた。ところが施設に僕らが電話して訪問しても中々その趣旨が伝わりづらいところがあるので、その辺は行政の方と一緒にやるような形にしていいただければと思ったんですよ。

【委員長】

御殿場裾野小山はスポーツ合宿の聖地。子供たちに調査したことがあり、スポーツ合宿で必ず御殿場裾野に行ったことがある。小中学校の施設などの隠れた資産みたいなものをうまく使えれば。気候的にも練習しやすそうですね。

【委員】

そうですね、涼しくていい。

【委員長】

高地トレーニングとかにも。宿泊税で何とかできるかということについては。

【委員】

これが良いのはお金を使う所はないんですよ。要するに市内の中学校だとか、市内の小学校とかの体育館を使うってことなので、趣旨は外れるが。もう一つ良いことは宿泊税をとれるっていうこと。今は子供が少ないので、1人のお子さんにお父さん、お母さんに両方の祖父母で6人なんですよ。中々6人は来ないですけど、それでも必ず来る。そういう人たちは同じところに泊まる方もいますし、宿泊税をいただくことができる。

明らかな数がでれば施設に対しても多少の影響があるかもしれないが。

【委員長】

子供時代のいい思い出を作る、というのは持続性のあること。事務局どうですか。

【観光交流課長】

今のご質問に関連ということですね、先ほど委員がおっしゃったように御殿場市内小中学校の体育館などもありますし、地区広場もございます。またYMCAさんですとか、青少

年交流の家も含めて、合宿を受け入れるような環境、特に時之栖さんなんかものすごく数を受け入れていただいています。皆さんもおっしゃるように合宿の聖地、研修の聖地というような理解をしておりますので、その辺りはご相談いただければ市スポーツ交流課等で、皆さま方の手になるべく煩わせないような形でですね、受け入れ態勢を取らせていただきたいと思いますと考えているところでございます。

宿泊税の関係、ちょっと戻りますけれど、先ほどお配りした資料7のところですね、基本戦略の1の下から2番目、7番目にですね、スポーツ施設やイベント会場の設備の充実ですとか、基本戦略の6番、3ページ目ですね。5番と6番に合宿の関係も含めて宿泊税に関連して、さらに御殿場に宿泊をしてもらう、合宿をしてもらうという施策を、この宿泊税の導入によって充実していきたいなというふうに考えておりますので、ご支援いただければと思います。よろしくお願いします。

【委員長】

ありがとうございます。それでは他の皆様、いかがですか。

【委員】

今伺いさせていただいて、基本的には使途についても6つの基本戦略と目標を踏まえた使途案になっているというところが非常に重要になっている。単に宿泊税というか、新たな財源ありきではなく、なぜ必要なのか、が重要と考えており、そこについても考えられていると思います。

こういう形で新たに財源を取って行く際に、重要なのが事業者様との調整だと思っています。今回、宿泊施設の皆さん、ホテル旅館の組合様、民泊協議会の皆様もこの検討会に入っていらっしゃっている。実施に向けて、各施設様の中で理解を得る動きが重要だと思っています。スケジュールも明示もいただきましたが、その中で議会への承認も当然あるんですけども、その前にですね、しっかりこの辺りの承認というか理解を得るというところも非常に大事ななっているように思っているところです。

使途のところに色々細かいものがたくさんあったと思います。おそらくまだ今は一案だというふうに思っていますが、ここにおいても本当に必要なのかという精査はしっかりとすべきだと思っていますので、その精査をすべき場をどの場にするのかということも重要だと思っています。私からは今のところ以上です。

【委員長】

ありがとうございます。今の件に関して事務局から。

【観光交流課長】

まず各施設の理解、ということで周知期間と準備期間が非常に大切なことであると思っています。今後、施設の皆さま方を集めた説明会ですとか、そういった意見を伺う場を設ける中で、十分な準備の期間をご用意したいと考えておりますので、先ほどスケジュールをお示ししたところではありますが、皆様の方でですね、「それではスケジュールがちょっと厳しいんじゃないか」とか、そういったこともご意見で承ればですね、また改めてスケジュールを

検討会にお諮りしながら、検討させていただければと考えておりますので、ぜひ色んなご意見をいただければと思います。

それから、使途の関係ですね、精査というところで、この検討委員会もそうですし、この中にも何人か委員になっていただいている方がいますが、観光懇話会で定期的に、年に1度は必ず皆様に集まっていただいてご意見をいただく場がございますので、その場で市の方で考えている使途・内容をお示ししてご理解をいただく、ということと、市のホームページでも市民の皆さんにも向けて、こういった扱いで市が事業を進めています、ということもやらせていただければと思います。また色んな意見承れればと思いますので、よろしくお願いします。

【委員長】

ありがとうございます。企業によってはシステムの問題であったりとか、予約の段階から何かしらの手続きをしなければならなかったりということであると思いますので、皆さん一齐にスタートできるように前準備が必要かな、情報共有が必要かなというふうに思っておりますので、ご助言いただければと思います。よろしくお願いします。

その他いかがでしょうか。

【委員】

ちょっとお聞かせいただきたいんですが、税収の確保や資金使途についてご説明いただきましたが、周辺の状況とかっていうのがわかったら教えていただきたい。近隣の状況、当然御殿場について考えればということもあるんですけど、やはりどうしても観光というと周辺状況と連携したっていうものも大きかったり、先ほどおっしゃったように、広域に広まって宿泊されるという設定もあろうかと思っておりますので、そういった状況の中で、今どうなっているか分かれば教えていただければ。

【委員長】

では、事務局の方からお願いします。

【財政課長】

ありがとうございます。県内ですと、熱海が令和7年4月から宿泊税を導入しております。隣の小山町でも検討が進んでいるというふうに伺っております。県内だけでなく、御殿場は県境の町でもございますので、神奈川県側を見ますと、箱根町さんでも導入の議論が進んでいるというふうに伺っておりますし、国道138号線を進んでいって山梨県側でございますが、富士吉田市さん、富士河口湖町さんは令和9年4月から宿泊税の導入が決まっていると伺っているところでございます。以上でございます。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

すみません、これちょっと細くなるんですけど、先ほどの学生さん2,000人というのは宿泊の総数ではないです。うちの方で斡旋した人数です。うちの方で各施設に「これだ

け宿泊できますか」と割り振らせていただいている。お泊りになっている人はもっと多いと思います。直接やられるところもあれば、そのお宿さんと前からやっているところもあるので、うちの方で対応している人数ですね。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

副委員長、いかがですか。

【副委員長】

宿泊事業者の方がやっぱり多いですから、本当に貴重な意見をもらえenと思いますし、いろんな事例をもって決めてもらえればいいなというふうに思います。県も話し合いが始まっているということでありますし、浜松市も始まったということですので、軒並みやることになるんだろうなと。ある意味では自治体によりけりになってくると思うんですけど、御殿場市は御殿場市でいい方法は何か、皆さんと追及していきたいenと思います。

私個人でいきますと、サッカーの合宿をたくさん取っているんですけど、御殿場市と裾野市と両方あるんですよ。御殿場市で取って、裾野で取らないとか多分そういうことが出てくるので、色んな事例があるかenと思いますので、その辺は忌憚なく皆さんご意見いただきながら決めていくようにしないとというふうに思います。

【委員長】

複数経営されていると、会計が大変で。お宿さんの事情もあるかenと思いますので、情報共有できればenと思います。

【委員】

富士山の方で山小屋をやっている状況なんですけれど、営業はですね、1年のうちの2か月だけ。対象から外してくれないかと事務局に言ったらそれは駄目だと。12/12ホテル関係の方はやっているenと思うんですけど、やっぱり富士山の山小屋っていうとやっぱり2か月くらいしか営業していないもんですからね、その辺で免除してくれないかenということはダメだと。

それでですね、最近私思うenですけど、御殿場に住宅を持つ方はですね、いわゆる都心で事業をやっていて、それで都心に住宅もあるenですけど、ゆくゆくは御殿場で住みたいよと。と言うならですね、三菱地所がアウトレットに空飛ぶ自動車の基地をつくるというようなことを言っているenですね。それで都心から空飛ぶ自動車で来ると30分くらいで御殿場に来るそうなんです。そうなってくると富豪層は都心に住んでいるよりも御殿場に行きたいよっていう人も中にはいるみたいなんです。そうなってくるとまた御殿場の固定資産税が増えるんじゃないかなっていうふうにイメージを持っているenですけども。何年先になるかわかりませんが、三菱地所がそのように進めていくということだそうです。

新聞資料でも言っているenですけど、この宿泊税をゴミ処理に利用されるというようなこともあるenですけど、ゴミの問題は宿泊税の用途にするにはちょっと問題があるのかなと私は感じています。ですから新しいですね、公共交通の導入、これはわかるenです。それと道

路保全。これも宿泊税を充てるのはちょっと無理があるというふうに考えています。というのは住民も道路を使うわけですから、宿泊税で道路保全をするというのはちょっとね、市民税を使ってやるのが本来ではないかという感じがします。

【委員長】

ありがとうございます。ゴミの問題は中々悩ましいですね。宿泊する時のゴミの方が生活のものよりも時間当たりは多いっていうデータもありますので、中々事業体でも難しいところだと思います。

すみません、私が言ってしまっ。事務局お願いします。

【観光交流課長】

貴重なご意見ありがとうございます。山内組合さんからも宿泊税の導入に向けての要望書をいただいておりますので、基本的には賛成という意見で承っております。

まずゴミ処理の関係ですけれども、今回お示しした使途の中には入ってございませんが、委員もおっしゃったようにオーバーツーリズム対策、インバウンドだけではなくてですね、やはり一般の観光客の方も含めて、オーバーツーリズムはゴミの問題も含めてのことだと思いますので、それについては今ここに書いてある使途が必ずこのままずっと使うということではなく、色んなご意見をいただきながら、その時点時点での問題解決に向けてですね、課題解決に向けての施策というのも今後検討していきますので、ゴミの方についても問題が明らかになった時には、この使途の中に含まれる可能性があるということでご理解いただければと思います。

【委員】

私もですね、道の駅ふじおやまの駅長なんかをやっていたもんですから分かるんですけども、なんせ車で来た人はゴミを置いていくんですね。産業パークができて、おそらくゴミはいっぱい置いていくと思います。ですからそのゴミの処理を事業所では金を払って焼却所に持っていくとかですね、そういった作業をしていくんですけど人件費もかかります。ゴミ処理料もかかりますのでね、ゴミの量については本当に驚くところがあります。あとですね、オーバーツーリズム、外国人を差別するわけではないんですけど、日本人は税金を納めております。外国人は旅行に来て税金も納めてないから、せめて宿泊税は倍とってもいいんじゃないかと山内組合としては思っている。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。事務局からお願いします。

【観光交流課長】

観光客の方も含めて、やはり人が増えればゴミも増えるというのは当然のことかと思います。色んな施設にご迷惑をかけていたりですとか、ゴミが落ちていることで観光地としてのイメージも損なわれるというのは非常に懸念しなければならないことだと思いますので、その辺りも先ほど申し上げたように、今後使途の中に盛り込んでいくような形も含めて、検討させていただければと思います。

あと外国籍の方の差別化、という点については使途とは別の問題も生じる可能性もございます。この辺りも含めて、皆様で今後議論をいただければと思います。よろしく願います。

【委員長】

その他何かございますか。

【委員】

宿泊料金が施設によって御殿場地区の場合ものすごい幅があります。お安い所でしたらおそらく5,000円とか6,000円とかという施設もあるでしょうし、YMCAとか修学旅行だとか小学生だとか、主に教育旅行を中心に扱っている施設もあります。まずは教育旅行を対象にするのか除外するのか。定額の宿泊税の場合、営業に差し障りがあるかどうか影響が大きいかという考え方でいくと、同じ300円でも5,000円に対しての300円と、30,000円に対しての300円では感じ方が全く違うと思う。その辺は今後の議論ですが、要は教育旅行をどうするかとか、金額によっての段階を設けるのか。各自治体で色んな制度がありますから。その中でも前例を踏まえて検討の材料としては必要だと、そんなふうに思っています。

それともう一つは、今後の話ですけれども、複雑な料金、課税体系にするとソフトの変更料が非常に高くなりますよね。そうすると単純な方が安いわけですが、かといってただ足を削って靴にあわせるみたいな話もいかんと思います。そうするとその辺の加減っていうのをどこに落ち着かせるかということが一つ大事な要素になる。

今ソフトについては、大体ホテル関係については非常にチェーン展開しているところも多いですから、逆を言うとチェーン展開しているところでは他の自治体でも導入済なんですね。そうすると、統一のソフトウェアを使っていればもう実績がありますから、それについて本当に安い金額で、どこかで採用して作っちゃっていますから、こんなもんですよっていうと見積もりも出てくる。

どういうソフトを使っているかによってすごく差がありますから、その辺の扱いについても研究が必要かなと思います。以上です。

【委員長】

非常に実践的なご助言いただきましてありがとうございます。事務局から。

【観光交流課長】

それでは先ほどの金額の定率性か定額制かというところで、お配りした素案の14ページから15ページにかけて、先行自治体の例も記載してですね、メリットデメリットですとかいろんな考え方があるということでお示しをしております。これについては次回以降の検討委員会の議事の中で、改めてご議論いただければと考えております。

また教育旅行のお話もでしたが、17ページにですね、教育旅行、学生さんですとか修学旅行等の取り扱いについても先行自治体の例を記載してございますので、御殿場市が今後どうするかというところにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、次回以降皆様方か

ら色んなご意見をいただいて進めていきたいと考えております。

それからソフト、料金関係の支払いの部分でございますが、22 ページにシステム整備補助金ということで、当然料金システム関係の変更に費用がかかるということがございますので、これにつきましても、他の自治体の例を参考に皆様のご意見をいただきながら、こういった制度を整備していきたいというふうに考えております。

改修期間については、先ほどの準備期間・周知期間の中に盛り込んでおりますが、余裕を持たせた方が良い事業所とそうでない事業所とあるかと思しますので、幅を持った形で対応させていただければというふうに思っております。

委員がおっしゃったように、「安くできる」という話もあったと思いますので、そういう情報交換もしていただいて、なるべく費用が掛からないところに切り替えていただくことも、今後この検討会の中でお話をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

【委員長】

はい、事務局ありがとうございます。次の段階でまたさらに具体的な議論を進めていただきたいということで、皆さんの中でも情報共有・情報収集していただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

かなり活発なご意見をいただいたんですが、使途について現段階での事務局案について皆様よろしいでしょうか。

(委員から異議なし、との声)

【委員】

一点だけ。今回目的税なので一般財源との区分けと言いますかね。ハードについて一般財源でやるべきか、宿泊税でやるべきかといった線引きの考え方はありますか。

【委員長】

事務局の方からいかがでしょうか。

【財政課長】

ありがとうございます。

宿泊税となりますと、特定の目的を持った事業に対する充当になります。条例を作って導入になりますが、その条例の中にどのようなものに使うですとか、そういった使途をしっかりと特定してですね、具体的に何々とまではいかないですけど、使途を特定して使わせていただくという形になってまいりますので、一般財源というよりもそういう使途を特定した財源であるというふうにご理解いただければと思います。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。よろしいですか。

【委員】

はい。

【委員】

すみません、私も1点だけ。使途、という形ではないんですけれども、先ほど副委員長の方からお話がありました、県も宿泊税を導入していくということで、今事務局の方からお話があった素案23、24ページの入湯税との関わりもあって、2階建てになったり3階建てになったりで導入の時期によってはかなり混乱するのではないかと。例えば先に御殿場がスタートしてすぐに県がやるとか、スケジュールについては注視していかないと混乱してしまう。我々としても慎重に進めていく必要があるのかなと思います。

【委員長】

事務局いかがですか。

【財政課長】

ありがとうございます。県の動きにつきましては本年度中に新たな財源の方向性を決める、と伺っているところでございます。現時点では我々もそれ以上のことは把握をしていないところではございますが、県の方からは市町の動向を丁寧に聞きながら進めていきたい、ということをお話いただいているところでもございますので、新たな情報をいただけるようであればですね、是非この検討会でも情報提供させていただきまして、それを基に制度設計・スケジュールについてご議論いただきたいというふうに考えているところでございます。

【委員長】

ありがとうございます。本当に情報戦みたいなのところかなと思いますので、各自情報収集いただければと思います。

それでは皆様からご意見なければ、次の議事に進ませていただきます。

(委員から意見無し)

(3) アンケート調査案について

事務局から資料8-1 御殿場市新たな観光振興財源検討に伴うアンケート調査事業概要、8-2 宿泊者及び観光客向けのアンケート調査票により説明

【委員長】

ありがとうございます。ただいまの説明について、皆様ご意見ご質問ございますでしょうか。

【委員】

3点確認させてください。まずですね、1点目が宿泊税の使途について、今想定されていた先ほどの資料があったと思いますけれども、そことの兼ね合いって細かいところでは漏れとかあるかと思うんですけれども、大きな枠としては漏れはないでしょうか。

もう1点は、市民向けのアンケートでしょうか。問7「宿泊税を導入する場合、宿泊者が負担する宿泊税について、最も妥当だと感じる金額を選択してください」という項目があるんですが、「いくら宿泊に対して」というのがこれではわからないと思います。例えばこれが5,000円のところで想定して回答したのか、10,000円なのか20,000円なのか、ある程度目安があると良いんじゃないかと思ったところです。

3点目ですが、これは多分大丈夫ですが、資料8－2で「お住まいの市区町村」という項目がありますが、都道府県はなくても大丈夫ですか。

特に宿泊税の使い道の使途のところは、おそらくほかの地域の先行事例のアンケートを参考にされているかと思うのですが、結構細かく聞いている地域も多いので。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

ご専門の視点からのご意見でした。事務局いかがでしょうか。

【観光交流課長】

ありがとうございます。使途の内容ですが、わかりやすいようにピックアップさせていただいたところですよ。加えて自由意見というところで具体的に記載していただければと考えたところですが、もう少し細かく書いた方がよろしいでしょうか。

【委員】

細かさというよりも、大きな軸の中で漏れがなければ大丈夫です。例えばゴミとかはオーバーツーリズム対策としては入っているけれどもはっきりとは入っていない。そこが大きな軸として問題ないか、というところでした。どちらかというと先ほどの委員の皆さんの発言の中での何か方向性として漏れないか、ということの確認でした。

【観光交流課長】

ありがとうございます。我々としては庁内で出た意見も含め観光戦略プランの目標に掲げた部分では基本的に漏れないものと考えております。またご意見等ありましたら検討させていただきます。

それから資料8－4の問7の金額の目安なんですけど、おっしゃるとおりかと思うんですけど、宿泊料金に対しての税額というか、そういった負担感が示せるような形に修正させていただきます。

資料8－2の都道府県名については、市区町村名で判断ができるということでこの記載で作成をしたところでございます。よろしくお願いします。

【委員】

ありがとうございます。承知しました。使途についても事前に精査されているとは思いますが、念のための確認でした。

【委員長】

私からすみません。使途の望ましいものを選ぶ設問の番号が、アンケートにより番号が違ってきます。番号を合わせた方が集計しやすいのかなと思いました。

【観光交流課長】

ご指摘のとおり、アンケートによって設問の内容や順番がかなり変わっているところがございます。委員の皆様にご結果をお知らせする際には、分かりやすい形で明示しますので、ご了承ください。

【委員長】

そのほか、皆様からのご意見よろしいでしょうか。いきなり全部について意見を、と言われても厳しいかもしれませんが、今思いつかないようでしたら、最後に意見提出シートもありますのでこちらの方で事務局にご意見いただければと思います。よろしくお願いします。

では議事3についてはよろしいでしょうか。またご意見ありましたら資料を見直したうえでご意見いただければと思います。

(委員から意見無し)

【委員長】

それでは全体を通してご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(意見・質問なし)

では、先ほど言ってしまったのですが、後ほど事務局からも説明がありますが、意見シートをお持ち帰りいただき、ご意見いただければと思います。

それでは以上を持ちまして、議事を終了いたします。皆様ご意見、円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。

10 今後の日程等について

事務局から資料9 御殿場市新たな観光振興財源検討委員会開催日程等についてにより、今後の開催日程を説明。委員から意見・質疑無し。

11 その他

事務局から意見シートの提出、議事録の確認、第2回検討委員会日程について説明。委員から意見・質疑無し。

12 閉会